

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	135,442	137,541	561,173
経常利益 (百万円)	3,505	4,190	12,454
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,472	2,898	8,669
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	957	7,034	16,225
純資産額 (百万円)	99,993	107,618	115,881
総資産額 (百万円)	283,674	286,428	305,037
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.08	45.80	137.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	37.3	37.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これにより、第153期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国において景気の拡大テンポが緩やかになったものの、米国での回復や欧州での持ち直しの動きにより、緩やかに景気回復が続きました。

一方、日本経済は緩やかな景気回復が続きましたが、消費税率引上げの影響もあり個人消費や企業の生産では弱い動きがみられました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、137,541百万円（対前年同期比1.5%増）となりました。利益面では、営業利益2,677百万円（同3.2%減）、経常利益4,190百万円（同19.5%増）、四半期純利益2,898百万円（同17.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （情報電子事業）

情報電子事業は、液晶関連の販売低調などにより売上が減少しました。

液晶関連では、偏光板原料やLED封止材の販売が伸長しましたが、偏光板の販売が主に北東アジアで低調でした。

インクジェットプリンター関連では、コンシューマー分野、産業用分野共に関連部材の販売が伸長しました。

複写機関連では、国内向け材料の販売が伸長しましたが、海外向けが減少しました。

電池関連では、太陽電池、二次電池共に材料の販売が低調でした。

半導体や電子部品関連の材料の販売は好調でした。

これらの結果、売上高は49,219百万円（同4.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,007百万円（同17.7%減）となりました。

#### （化学品事業）

化学品事業は、パフォーマンスケミカル関連が横ばいでしたが、スペシャルティケミカル関連が低調で売上が減少しました。

スペシャルティケミカル関連では、自動車用途の難燃材や部品原料の販売が低調でした。樹脂原料・添加剤関連の販売も低調でした。

パフォーマンスケミカル関連では、塗料・インキ業界向けニトロセルロースの販売が伸長しました。ウレタン原料の販売は順調でした。製紙・段ボール関連では、原材料の販売が落ち込みました。

これらの結果、売上高は12,146百万円（同8.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は217百万円（同19.6%減）となりました。

(生活産業事業)

生活産業事業は、ファーマケミカル関連と国内の食品関連が低調でしたが、環境・ファインケミカル関連と海外の食品関連が好調で売上が増加しました。

ファーマケミカル関連では、新薬用の原薬の販売が減少しました。

環境・ファインケミカル関連では、ホームプロダクツ分野、殺虫剤分野共に販売が伸長しました。

食品関連では、ブルーベリーや果汁関係の商品が伸長しましたが、国内向け寿司エビの販売が減少しました。米国では、エビの高値安定や新商品の販売増などにより水産品が好調でした。北東アジアでは、韓国向け北米産冷凍フルーツの販売が伸長しました。

これらの結果、売上高は9,595百万円(同5.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は398百万円(同5.6%増)となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、国内の一部商材における消費税率引上げの影響を除き、国内外共に概ね好調で売上が増加しました。

国内の汎用樹脂関連では、消費増税前の仮需の反動があり、土木・建築部材向けが苦戦しました。日用雑貨向けは増税の影響がなく堅調でした。食品、電線関係も堅調でした。

高性能樹脂関連では、自動車分野、OA分野共に好調でした。

フィルム、シート関連では、コンビニ業界向けが好調であったことにより、国内販売が堅調でした。

スポーツ資材関連では、グリップテープの販売が伸長しました。

東南アジアでは、インドネシアで車両向けや飲料ボトル用の樹脂の販売が伸長しました。タイではデモや低調な自動車販売の影響により横ばいでした。

北東アジアでは、中国において欧米系自動車向けやOA向けの樹脂の販売が好調でした。

コンパウンド事業は、概ね堅調でした。メキシコ、フィリピンの新工場の立ち上げは、順調に進みました。

これらの結果、売上高は60,312百万円(同9.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)は933百万円(同27.4%増)となりました。

(住環境事業)

住環境事業は、住宅建材関連がほぼ横ばいでしたが、環境資材関連が順調で売上が増加しました。

住宅建材関連では、消費税増税による駆け込み需要増の反動があり、大手ハウスメーカーの戸建て住宅向け資材の販売と輸入木材の販売が苦戦しました。一方、消費税増税の影響をあまり受けなかった賃貸住宅向け及び首都圏分譲住宅向け資材の販売は好調でした。

環境資材関連では、新規商材の販売を開始したことにより住宅設備機器メーカー向け資材の販売が伸長しました。また、非住宅分野に対する化成品の販売も好調でした。

これらの結果、売上高は6,100百万円(同3.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は71百万円(同1.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて18,609百万円減少(対前期末比6.1%減)し、286,428百万円となりました。

流動資産の減少3,606百万円は、主に現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

固定資産の減少15,002百万円は、主として投資有価証券が時価の下落に伴い減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて10,346百万円減少(同5.5%減)し、178,809百万円となりました。

流動負債の減少5,975百万円は、主に短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少4,371百万円は、主として長期借入金が増加したものの、その他が減少したこと等によるものであります。その他の内容は主に繰延税金負債であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて8,262百万円減少(同7.1%減)し、107,618百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.3%(前連結会計年度末より0.4ポイント減)となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社56社、関連会社14社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ること、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成26年6月30日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっておりますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

#### 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

- (1) 海外事業の更なる拡大と深化
- (2) 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
- (3) グローバル経営のインフラ整備・拡充
- (4) 将来の成長に向けた投資の実施
- (5) 資金効率・資産効率の更なる追求と財務体質の強化
- (6) グローバル人材の継続的な育成

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### (1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

#### (2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員

の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

##### イ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

##### ロ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記1. 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

##### ハ. 本対応方針が会社役員

の地位の維持を目的とするものではないこと  
本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考  
えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日	-	65,159	-	9,364	-	7,708

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,479,600	634,796	-
単元未満株式	普通株式 10,027	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	634,796	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場一丁目15番14号	1,669,600	-	1,669,600	2.56
計	-	1,669,600	-	1,669,600	2.56

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,262	17,935
受取手形及び売掛金	144,006	143,404
商品及び製品	38,125	37,870
仕掛品	332	253
原材料及び貯蔵品	3,310	3,283
その他	6,823	9,374
貸倒引当金	1,202	1,069
流動資産合計	214,659	211,052
固定資産		
有形固定資産	11,656	11,624
無形固定資産	3,690	3,615
投資その他の資産		
投資有価証券	69,785	54,898
退職給付に係る資産	2,023	2,120
その他	4,694	4,586
貸倒引当金	1,471	1,470
投資その他の資産合計	75,031	60,135
固定資産合計	90,378	75,375
資産合計	305,037	286,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,008	82,333
短期借入金	63,134	59,870
未払法人税等	1,890	957
賞与引当金	1,171	683
事業整理損失引当金	40	43
その他	4,831	5,212
流動負債合計	155,076	149,101
固定負債		
長期借入金	13,448	14,454
役員退職慰労引当金	28	30
事業整理損失引当金	42	-
債務保証損失引当金	18	18
退職給付に係る負債	1,277	1,264
その他	19,263	13,940
固定負債合計	34,080	29,708
負債合計	189,156	178,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	64,272	65,968
自己株式	932	932
株主資本合計	80,413	82,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,862	24,140
繰延ヘッジ損益	20	6
為替換算調整勘定	1,609	1,311
退職給付に係る調整累計額	854	827
その他の包括利益累計額合計	34,596	24,631
少数株主持分	871	877
純資産合計	115,881	107,618
負債純資産合計	305,037	286,428

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	135,442	137,541
売上原価	126,079	128,103
売上総利益	9,362	9,438
販売費及び一般管理費	6,597	6,761
営業利益	2,765	2,677
営業外収益		
受取利息	77	78
受取配当金	453	1,296
為替差益	133	-
持分法による投資利益	175	142
雑収入	154	374
営業外収益合計	995	1,892
営業外費用		
支払利息	230	222
為替差損	-	119
雑損失	25	37
営業外費用合計	255	379
経常利益	3,505	4,190
特別利益		
受取保険金	112	-
特別利益合計	112	-
税金等調整前四半期純利益	3,618	4,190
法人税、住民税及び事業税	786	954
法人税等調整額	317	304
法人税等合計	1,103	1,258
少数株主損益調整前四半期純利益	2,514	2,931
少数株主利益	41	32
四半期純利益	2,472	2,898

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,514	2,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,603	9,712
繰延ヘッジ損益	39	27
為替換算調整勘定	891	297
退職給付に係る調整額	-	27
持分法適用会社に対する持分相当額	279	9
その他の包括利益合計	3,471	9,965
四半期包括利益	957	7,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,009	7,066
少数株主に係る四半期包括利益	51	32

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、JIANGYIN INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更等）

在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従来の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO.S.A.de C.V.	986百万円	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	1,821百万円
SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	954	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO.S.A.de C.V.	1,067
NOBEL NC CO.,LTD.	467	IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.	506
アルバック成膜株	263	NOBEL NC CO.,LTD.	437
INABATA INDIA PRIVATE LTD.	245	INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	304
MEIWA PLAST(THAILAND)CO.,LTD.	231	アルバック成膜株	292
その他5社	578	その他7社	744
計	3,727	計	5,174

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	907百万円	969百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	524百万円	523百万円
のれんの償却額	11	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	825	13	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,206	19	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	51,772	13,335	9,083	54,980	5,889	135,061	381	135,442	-	135,442
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	51,772	13,335	9,083	54,980	5,889	135,061	381	135,442	-	135,442
セグメント利益	1,223	270	377	732	72	2,676	89	2,765	-	2,765

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。  
 2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	49,219	12,146	9,595	60,312	6,100	137,373	168	137,541	-	137,541
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	49,219	12,146	9,595	60,312	6,100	137,373	168	137,541	-	137,541
セグメント利益	1,007	217	398	933	71	2,628	48	2,677	-	2,677

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。  
 2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に開示したセグメント情報の利益又は損失の算定方法との間に相違がみられます。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	39円08銭	45円80銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,472	2,898
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,472	2,898
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	63,271,664	63,272,989

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

( 剰余金の配当 )

平成26年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成26年 3 月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当 ( 期末 ) を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額1,206百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1 株当たり19円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日		平成26年 6 月 4 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。